

国内出張等(出張・旅行)における活動基準での対応(2020.11.27現在)

期間	活動基準レベル	移動に関する事項		移動者に求められる事項			
		移動先(外部者の場合は出発地)	不要・不急な移動の制限	新しい生活様式等の実践励行の徹底	健康観察の記録	行動内容の記録	外出自粛等
11月22日～28日 【11月20日更新】	1.5	流行地域(※) ・北海道、大阪府、沖縄県、東京都、愛知県、神奈川県、兵庫県、奈良県、埼玉県、千葉県、茨城県、京都府、静岡県、長野県、和歌山県、宮城県	△(自粛)	○	○ (1週間の健康観察)	○	1週間はできる限り人との接觸機会を少なくするとともに、健康状態及び行動の内容を記録する。
		注意地域(※) ・山口県、岡山県、岐阜県、滋賀県、熊本県、岩手県、山梨県、福井県、新潟県	△(特に慎重に行う)	○	○ (1週間の健康観察)	○	-
		その他の地域	△(慎重に行う)	○	○ (1週間の健康観察)	○	-
11月29日～ 【11月27日更新】	2	流行地域(※) ・北海道、大阪府、東京都、沖縄県、愛知県、兵庫県、神奈川県、奈良県、埼玉県、静岡県、茨城県、愛媛県、千葉県、和歌山県、三重県、京都府、岩手県、宮崎県、群馬県、岐阜県、山口県、山梨県、長野県、岡山県	△(自粛)	○	○ (1週間の健康観察)	○	1週間は <b>在宅学習、在宅勤務等を求め</b> 、できる限り人との接觸機会を少なくするとともに、健康状態及び行動の内容を記録する。
		その他の地域	△(自粛)	○	○ (1週間の健康観察)	○	-

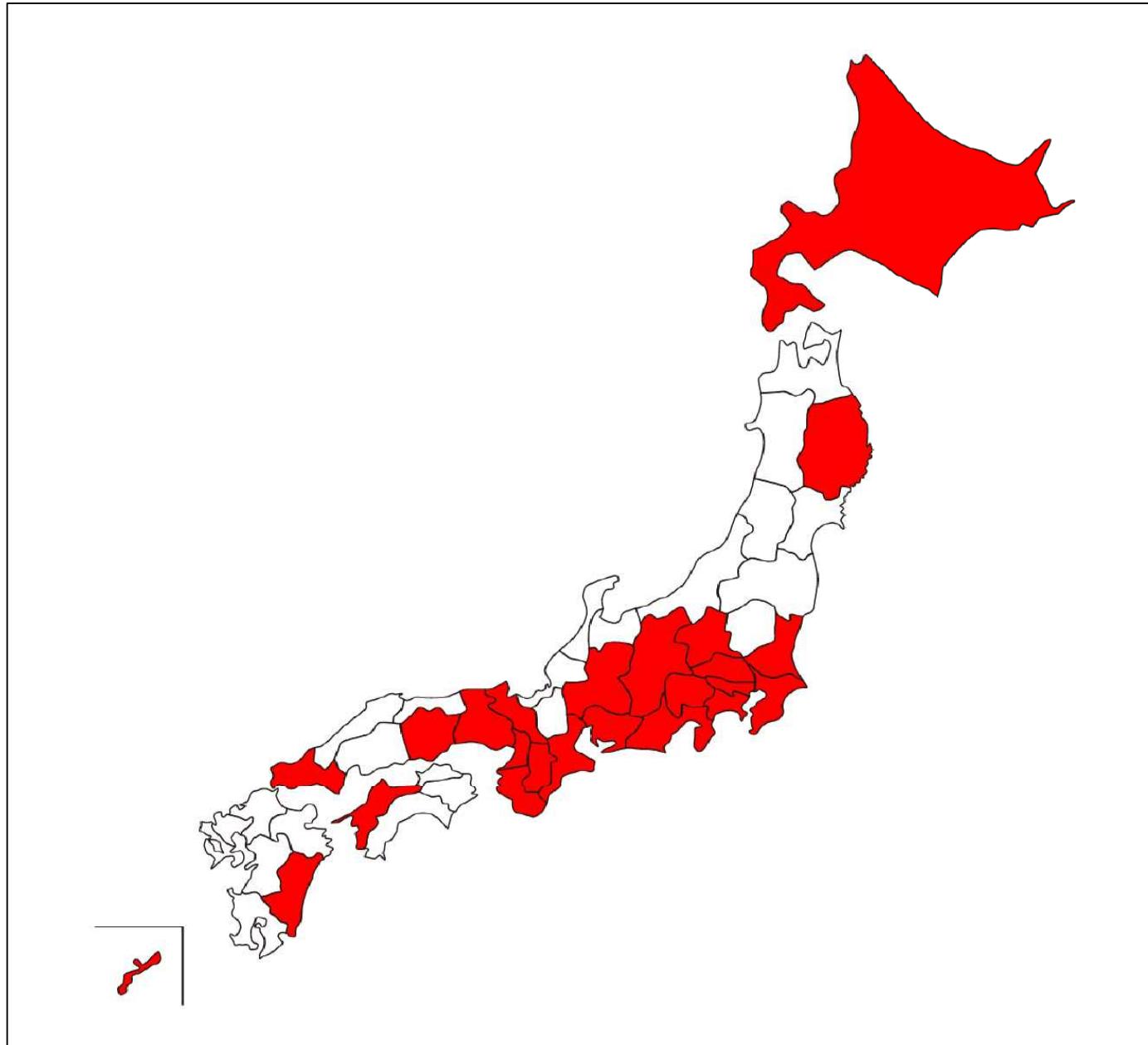
※ 流行地域:直近1週間の10万人あたりの感染者数が5人以上の都道府県(数値の高い順に記載)

※ 流行地域等は、原則毎週末に周知する。

※ なお、北海道が流行地域となった場合、北海道は広範囲にわたることから、個別に相談を受け対応する(まずは総務課総務係へ)。

※ 出勤は、出張等とは別扱いとし、流行地域からの勤務者は、感染予防を徹底し、慎重に対応願います。

国内出張等(出張・旅行)における活動基準での対応(2020.11.27現在)



流行地域